

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
方針① 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。								
施策ア 道路・河川、港湾施設などを復旧します。								
1◎	道路復旧事業	被災した道路の復旧 ・主要地方道大船渡綾里三陸線 ・主要地方道大船渡広田陸前高田線 ・県道丸森稚児堂線 ・県道碁石海岸線 ・県道崎浜港線 ・市道野々田川口橋線ほか	国・県・市	H23～H25	着手済	※有	【現状】 ・災害査定終了(市道114カ所、市橋梁3カ所) ・工事発注に向けて事務事業を推進(平成24年9月末日現在で市道99カ所、市橋梁1カ所を発注済) 【課題】 ・被災個所が多いので、期間内で工事を完了させるために合併工事などを検討する必要がある	建設課
2○	道路新設・改良事業	高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となつた道路などの整備 ・多重防災型まちづくり推進事業による県道整備(岩手県復興計画) ・三陸復興道路整備事業による県道整備(岩手県復興計画) 主要地方道大船渡広田陸前高田線 主要地方道大船渡綾里三陸線 県道崎浜港線 県道碁石海岸線 ・市道市役所庁舎前線、田茂山明神前線、大船渡北小学校線、山口6号線、沢田宮野線、細浦地区避難路、石浜海岸線、白浜地区避難路、浦浜地区避難路、吉浜中学校線ほか	県・市	H23～	着手済	有 ※有	【現状】 県道：道路計画について検討中 市道：5路線の測量設計発注済 【課題】 ・高台移転事業やまちづくりなどの土地利用計画や国道・県道の整備計画との整合を図る必要がある ・必要性・緊急性などを考慮しながら計画的に事業を実施する必要がある	建設課
3◎	河川復旧事業	被災した河川の復旧 ・盛川、須崎川、船河原川、立根川、後ノ入川、合足川、甫嶺川、泊川、浦浜川、吉浜川(県管理河川) ・門ノ浜川、大田川、中村川、小石浜川、白浜川ほか9河川(市管理河川)	県・市	H23～	着手済		【現状】 ・災害査定終了(市管理河川2カ所) ・工事発注に向けて事務事業を推進(河川1カ所発注済) 【課題】 土地利用計画との調整を図る必要がある	建設課
4○	林道整備事業	主要道を補完する林道の開設 ・林道平根線 施工延長 5,500m ・林道甫嶺線 施工延長 6,000m	県・市	H23～H32	着手済		【現状】 ・平根線は工事発注済 ・甫嶺線は施行申請に伴う地権者からの同意書徵収に向けて準備中 【課題】 ・甫嶺線道路用地の確定	農林課
5◎	林道改修事業	既存の林道の拡幅改修などによる主要道補完路の整備 ・林道増館線 施工延長 4,721m ・林道赤崎線 施工延長 18,377m ・林道箱根山線 施工延長 3,598m ・林道箱根山線 待避所設置 8カ所 ・林道靖ノ浦線 施工延長 400m	市	H23～H32	着手済	有	【現状】 ・箱根山線は工事発注済 ・靖ノ浦線も工事発注済 ・増館線及び赤崎線は工事発注に向けて準備中 【課題】 ・増館線及び赤崎線の改修計画作成	農林課
6◎	林道施設災害復旧事業	被災した林道の法面などの復旧 ・林道増館線 5カ所 ・林道赤崎線 7カ所	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・増館線は工事終了 ・赤崎線は工事発注済 【課題】 ・特になし	農林課
7○	河川改修事業	堤防のかさ上げの検討、護岸の改修など ・盛川、須崎川、大立川など県管理河川 ・下平川 ・上平川 ・茶屋前水路ほか市管理河川	県・市	H23～	検討中		【現状】 ・事業計画を検討中 【課題】 ・土地利用計画や道路改良事業などと調整を図りながら、事業を実施する必要がある	建設課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
8 ◎	港湾施設復旧事業	・国:永浜地区岸壁(-13m)、野々田地区岸壁(-13m)の復旧 ・県:野々田・茶屋前、永浜山口地区的岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県	H23~	着手済		【現状】 ・一部施設の復旧工事発注済 【課題】 ・湾口防波堤の構造に適合する防潮堤高を検討する必要がある ・防潮堤などの復旧について、まちづくりとの整合を図る必要がある	港湾経済課
施策イ 湾口防波堤については、湾内の水質環境に十分配慮のうえ復旧します。								
9 ◎	湾口防波堤復旧事業	大船渡湾の水質に配慮した構造による湾口防波堤の復旧	国・県	H23~	着手済		【現状】 ・国は湾内水質に配慮した湾口防波堤の構造や、湾内環境を維持するための検討を進めている ・一部工事発注済 【課題】 ・復旧工事が湾内環境に与える影響について、検討を継続する必要がある ・水質に配慮した構造にすることに伴い、大船渡湾内の津波防護施設の高さの再検討が必要になる	港湾経済課
◎	港湾施設復旧事業【再掲】	・国:永浜地区岸壁(-13m)、野々田地区岸壁(-13m)の復旧 ・県:野々田・茶屋前、永浜山口地区的岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県	H23~	着手済		【現状】 ・一部施設の復旧工事発注済 【課題】 ・湾口防波堤の構造に適合する防潮堤高を検討する必要がある ・防潮堤などの復旧について、まちづくりとの整合を図る必要がある	港湾経済課
10 △	環境関連調査事業	水質浄化対策のための基礎資料とするため、震災後の大船渡湾内の水質などについて、外部専門家の意見を聴きながら調査を実施 場所:大船渡湾 方法:採水・採泥後詳細に分析調査	市	H23~H32	着手済		【現状】 ・採水などの作業が終了し、結果の取りまとめと詳細な分析を進めている 【課題】 ・湾の水環境を継続して調査し、震災前後の水環境の状況の変化を把握する必要がある ・湾口防波堤の復旧による湾の水環境への影響について、関係機関と連携しながら注視する必要がある	市民生活環境課
施策ウ 地盤沈下状況などを十分考慮しながら、海岸保全施設を早期に復旧します。								
◎	港湾施設復旧事業【再掲】	・国:永浜地区岸壁(-13m)、野々田地区岸壁(-13m)の復旧 ・県:野々田・茶屋前、永浜山口地区的岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県	H23~	着手済		【現状】 ・一部施設の復旧工事発注済 【課題】 ・湾口防波堤の構造に適合する防潮堤高を検討する必要がある ・防潮堤などの復旧について、まちづくりとの整合を図る必要がある	港湾経済課
◎	海岸保全施設災害復旧事業【再掲】	被災した農地海岸保全施設に係る応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施 ・海岸保全施設:吉浜、沖田、合足	県	H23~H25	着手済		【現状】 ・災害査定終了 ・吉浜、合足の応急堤防工事終了 【課題】 ・吉浜海岸防潮林用地の取得	農林課
○	漁港関係施設等復旧事業(漁港施設)【再掲】	被災した防波堤・岸壁・臨港道路など漁港施設の復旧 県管理:門の浜、大船渡、綾里、越喜来、崎浜、根白(6漁港) 市管理:碁石、泊里、蛸ノ浦、長崎、合足、小路、野野前、砂子浜、小石浜、鬼沢、泊、小壁、増館、吉浜、扇洞、千歳(16漁港)	県・市	H23~H27	着手済		【現状】 ・災害査定終了 ・18漁港(県営6、市営12)の本復旧事業に着手済 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	水産課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
追⑧	漁港施設機能強化事業【再掲】	地盤沈下被害を受けた千歳、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の15漁港の用地のかさ上げ	市	H24～H27	検討中	有	【現状】 ・復興交付金の配分を受け、県と復興交付金交付契約を締結予定 ・測量・設計委託業務を発注予定 【課題】 ・災害復旧工事など関連事業との調整が必要	水産課
施策工 上水道・下水道を早期に復旧します。								
11◎	水道施設復旧事業	・破損配水管、給水設備などの布設替え・修理 ・破損給水設備の修理・交換 ・電気計装設備・ポンプ設備の修理・交換(上水道) ・テレメーター設備の更新(簡易水道)	市	H23～H27	着手済		【現状】 ・応急仮復旧は終了 ・災害査定が一部終了し、国庫補助決定後、本復旧に着手 【課題】 ・津波浸水区域などの具体的な土地利用が確定後、事業を実施する必要がある	水道事業所 簡易水道事業所
12△	水道施設整備事業	地盤かさ上げに伴う送・配水管の布設替え 既存施設の耐震化または全面改修	市	H24～H32	未着手		【現状】 ・平成24年度以降に実施予定 【課題】 ・津波浸水区域などの具体的な土地利用が確定後、実施計画を検討する必要がある	水道事業所 簡易水道事業所
13◎	公共下水道及び都市下水路災害復旧事業	公共下水道応急処理、本復旧工事 ・大船渡浄化センター(大船渡町)災害復旧 簡易処理(平成23年3月開始) 通常(生物)処理開始 (平成24年1月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・管渠施設(大船渡町・盛町・赤崎町) 調査・設計(平成23年度) 管渠修繕(平成25年度完了予定) ・都市下水路補修、堆積土砂撤去 新田都市下水路ほか 調査・測量・設計、土砂撤去、修繕 (平成25年度完了予定)	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・災害査定終了 《大船渡浄化センター》 ・日本下水道事業団に委託して事業実施中 ・平成23年中を目途としていた生物処理は平成24年1月より開始 ・平成24年度に本復旧終了予定 《管渠施設》 ・地下機能に支障が生じる重大な損傷なく、供用中 ・道路のかさ上げなど土地利用計画との関連から、復旧工事の本格施工は平成24年度以降となる見込み 《都市下水路》 ・平成24年度一部施工予定 ・周辺のかさ上げなど土地利用計画との関連から、本格施工は平成24年度以降となる見込み 【課題】 ・特になし	下水道事業所
追1◎	公共下水道整備事業	被災地の下水道施設の早期供用を図るために、次の整備を実施 ・盛川左岸幹線推進工事 470m ・区画整理事業に伴う面整備(大船渡、赤崎分区) 43.4ha ・新田都市下水路の嵩上げ工事 500m ・盛・下船渡・赤崎南地区防災集団移転促進事業関連復興事業 ・浄化センター緊急情報配信システム整備	市	H24～H27	検討中	有	【現状】 ・設計業務などを実施中 【課題】 ・まちづくり関連事業などとの調整を図りながら、事業を実施する必要がある	下水道事業所
14◎	漁業集落排水施設復旧事業	・蛸ノ浦漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 仮設処理施設により通常(生物)処理 (平成23年7月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・砂子浜漁業集落排水施設 通常(生物)処理(平成23年4月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・小石浜漁業集落排水施設 通常(生物)処理(平成23年4月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・根白漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 仮設処理施設により通常(生物)処理 (平成23年10月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・千歳漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定)	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・災害査定終了 《蛸ノ浦》 ・国土交通省から無償で借り受けた汚水処理設備(MBR施設)により供用中 ・本復旧の方法について、将来的には公共下水道に接続するすることとし、それまではMBR施設で処理 ・平成24年度にMBR施設の改良工事を実施予定 《砂子浜・小石浜・千歳》 ・平成24年4月30日に本復旧工事終了 《根白》 ・国土交通省から無償で借り受けたMBR施設により供用 ・平成24年9月28日に本復旧中の施設に切替え供用開始 ・平成24年10月25日に本復旧工事終了予定 【課題】 ・特になし	下水道事業所

3 都市基盤の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
新○	漁業集落排水施設整備事業	蛸ノ浦地区漁業集落排水区域内の防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業に係る下水道施設整備	市	H25～H26	検討中	有 ※有	【現状】 ・事業実施に向けて関係セクションとともに協議・検討中 【課題】 防災集団移転促進事業などと調整を図りながら事業を推進する必要がある	下水道事業所
施策オ 都市基盤施設の復旧・整備にあたっては、防災機能の向上に配慮するほか、広域幹線交通網の強化や防災拠点として有用な「道の駅」の適正配置など、重要施設などへの重点・優先投資を行います。								
15○	防災・連携道路ネットワークの整備	広域的な防災・連携機能を発揮するための三陸縦貫自動車道・国道・県道及びそれらと連絡する道路の整備 ・三陸縦貫自動車道吉浜道路 ・国道397号(早期改良) ・三陸縦貫自動車道新インター ・市道滝の沢線(三陸インター接続)	国・県・市	H23～	着手済		【現状】 ・三陸縦貫自動車道吉浜道路は工事着手済 ・その他の路線などは事業計画を検討中 【課題】 ・高台移転事業やまちづくりなどの土地利用計画や国道・県道の整備計画との整合を図る必要がある ・必要性・緊急性などを考慮しながら計画的に事業を実施する必要がある	建設課
16○	交通安全施設災害復旧事業	地震や津波の被害を受け損傷した信号機など、交通安全施設の復旧	国・県・市	H23～	着手済		【現状】 ・概ね復旧済 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	建設課
17△	被災都市公園修繕事業	被災した都市公園の遊具や施設の修繕 ・盛川河川敷、笹崎、大田、大田南、みどり町、諏訪前、石橋前公園 ・トイレ、フェンス・遊具などの修繕	市	H23～	着手済		【現状】 ・一部修繕工事を発注済 【課題】 ・津波浸水区域であることから、周辺の整備と調整する必要がある	住宅公園課
18△	災害対応強化都市公園事業	災害時の対応を考慮した都市公園の整備 ・総合公園予定地を災害時に避難施設として活用できるように整備 ・基本設計委託、測量詳細設計委託、基盤整備、体育館など施設整備(備蓄倉庫、災害対応受水槽、発電設備、非常時トイレ、ソーラー照明灯)	市	H24～H28	未着手		【現状】 ・整備予定地に応急仮設住宅が建設されている 【課題】 ・整備が応急仮設住宅撤去後となる	住宅公園課
19○	メモリアル公園等整備事業	犠牲者の追悼、鎮魂や、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園などの整備	国・県・市	H23～H30	未着手		【現状】 ・整備について検討中 【課題】 ・市全体の土地利用計画の中で検討する必要がある	住宅公園課 防災管理室
20○	防災センター整備事業	防災拠点施設である防災センターの整備 ・市民の安全で安心なくらしを守り、さまざまな災害に確実に対処する防災活動及び防災教育の拠点施設として整備(東日本大震災を踏まえて従来の建設案を検討)	市	H23～H26	検討中		【現状】 ・平成24年2月17日に防災センター建設に係る検討会を開催 ・建設地について検討中 【課題】 ・東日本大震災を踏まえ、従来の建設案を検討する必要がある	防災センター建設推進室
21○	衛生センター復旧事業	被災した衛生センター施設・機器の復旧	気仙広域連合	H23	実施済		【現状】 ・工事終了 【課題】 ・特になし	気仙広域連合衛生課
施策オ 道路を盛土構造とすることなどについて、防災上の効果を十分に検討したうえで整備を図るほか、災害時に集落が孤立しないよう代替路線を整備・確保します。								
○	道路新設・改良事業【再掲】	道路のかさ上げなどの検討、地区・地域間を連絡する代替路線の整備 ・多重防災型まちづくり推進事業による県道整備(岩手県復興計画) ・三陸復興道路整備事業による県道整備(岩手県復興計画) 主要地方道大船渡広田陸前高田線 主要地方道大船渡綾里三陸線 県道崎浜港線 県道碁石海岸線 ・市道田茂山明神前線、山田線ほか	県・市	H23～	着手済	有 ※有	【現状】 県道:道路計画について検討中 市道:5路線の測量設計発注済 【課題】 ・高台移転事業やまちづくりなどの土地利用計画や国道・県道の整備計画との整合を図る必要がある ・必要性・緊急性などを考慮しながら計画的に事業を実施する必要がある	建設課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
施策キ 鉄道施設については、関係自治体などとの連携・協力のもとに、災害への対応や公共交通サービスの水準、将来を見据えた交通システムの構築などに関して幅広い検討を行いながら、できるだけ早期の復旧・整備を目指します。								
22 ◎	路線バス運行事業	市民の移動手段を確保するため路線バスを運行 ・日頃市線、越喜来線、碁石線、綾里線、吉浜線、丸森立根線、甫嶺・砂子浜線、外口線	市	H23～	着手済		【現状】 ・平成23年10月17日以降は、甫嶺・砂子浜線を除き、バス事業者による運行に移行 【課題】 ・高台移転先などへの路線開設を検討する必要がある	商業観光課
追2 ○	大船渡市コミュニティバス事業	被災者向けコミュニティバスの実験運行(住居の高台移転地や応急仮設住宅地と路線バスルートの接続など)	市	H24～H27	検討中	※有	【現状】 ・事業計画などを作成中 【課題】 ・関係機関との調整	商業観光課
23 ◎	震災緊急生活交通確保事業	被災により県立病院が機能不全となった市町について、県が広域生活路線バスを運行し、被災住民の県立病院などへの移動手段を確保 ・陸前高田市内～県立大船渡病院	県	H23	実施済		【現状】 ・無料バス運行(平成23年4月～7月)：陸前高田市内～県立大船渡病院 ・平成23年8月以降は、事業者によるバス路線運行に移行 【課題】	商業観光課
24 ◎	三陸鉄道南リアス線代替バス運行事業	三陸鉄道の復旧まで代替バスを運行 ・釜石市上大畑～県立大船渡病院	三陸鉄道	H23～H25	着手済		【現状】 ・釜石・大船渡線を運行している ・沿線市などの負担金拠出を予定していたが、国庫補助による運行に切り替えた 【課題】 ・三陸鉄道復旧までの路線の維持・継続	商業観光課
25 ◎	JR大船渡線の復旧事業	JR大船渡線の復旧に向けた沿線自治体、関係機関との整備方針の協議・検討	JR	H23～	検討中		【現状】 ・復興計画に基づき、復興調整会議(事務局：東北運輸局)などの場や個別にJRと協議中 ・他の沿線自治体とともにBRTでの仮復旧に合意 【課題】 ・津波浸水区域内での線路のかさ上げ	商業観光課
26 ◎	三陸鉄道復旧支援事業	三陸鉄道の早期再開に向け復旧費用の一部を支援 ・南リアス線延長：37km ・南リアス線被害個所数：247	市	H23～H26	着手済		【現状】 ・復旧工事着手済 ・平成26年4月に全線運行再開予定 【課題】 ・沿線自治体の負担金の拠出	商業観光課
27 ◎	岩手開発鉄道の復旧支援事業	岩手開発鉄道の復旧費用の一部を支援 ・補助率：国1/4、市1/4	市	H23	実施済		【現状】 ・岩手開発鉄道において、国と市の補助から別の補助金活用に切り替えた 【課題】 ・特になし	商業観光課
方針② 土地利用のあり方を検討のうえ見直します。								
施策ア それぞれの被災地域の特性を考慮した土地利用計画を定めます。								
28 ◎	復興計画策定等支援事業	被災地の被災状況調査の実施や復興計画策定に係る市の取り組みなどへの支援	国	H23	実施済		【現状】 ・復興計画の策定や防災集団移転促進事業などまちづくり事業の取り組みに対する支援を受けた 【課題】 ・特になし	復興政策課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
追3 ◎	復興計画推進事業	早期復興に向け、復興計画の積極的な推進と適正な進捗管理を図る	市	H24～	着手済	有	【現状】 ・復興計画推進業務の委託契約を締結 ・復興計画推進委員会を設置済 【課題】 ・市民参画を広く図る必要がある	復興政策課
29 ◎	都市計画マスターープラン策定事業	都市計画法に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、市の都市計画に関する基本的な方針を策定 ・目指す都市像及び地域別の整備方針 ・都市施設の整備方針 ・都市防災の方針(地区計画などによる建築物の構造の検討など)	市	H23～H25	検討中	有	【現状】 ・復興計画におけるまちづくり構想や土地区画整理事業と調整中 【課題】 ・まちづくり構想や復興計画事業との整合	土地利用課
30 ○	土地区画整理事業	土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備 ・地盤沈下した宅地のかさ上げ	市	H23～	着手済	有	【現状】 ・事業可能区域の設定について検討するとともに、測量調査に着手 ・事業に係るアンケート調査や説明会、個別面談会などを実施・開催 【課題】 ・JR大船渡線のかさ上げ及び土地区画整理事業、河川改修事業及び港湾事業との調整	土地利用課
追4 ◎	津波復興拠点整備事業	既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点市街地の整備 ・復興拠点の施設計画及び都市計画の決定 ・津波防災拠点施設、津波復興拠点施設、特定業務施設、公益的施設などの整備	市	H23～H27	検討中	有	【現状】 ・復興拠点の施設計画(導入機能)のイメージ図を作成して公表済 ・上記の詳細については、ワーキンググループなどで検討予定 【課題】 ・各種関係機関との調整及び大船渡駅周辺地区以外の事業実施箇所の検討	土地利用課
新 ○	大船渡駅周辺の産業誘致・振興に向けた調査事業	大船渡駅周辺地区を対象に市街地の再整備に係る諸事業と整合を図りながら、魅力ある新たなまちづくりと産業振興を目指し、市民や来訪者にとって価値のあるブランドを構築するための調査	市	H24～H28	検討中	※有	【現状】 ・事業内容を検討・調整中 【課題】 ・地域住民の意見抽出	環境未来都市推進室
31 ○	小規模住宅地区等改良事業	不良住宅の集合など、生活環境の整備が遅れている地区での住宅などの整備 ・不良住宅の販売除去 ・改良住宅の建設 ・公共施設、地区施設の整備	市	H23～	未着手		【現状】 ・まちづくり構想や土地利用計画と調整中 【課題】 ・まちづくり構想と整合した事業とする必要がある	住宅公園課
施策イ 沿岸地域を中心とした住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどに伴い、移転先地域なども含めた複数のエリアで土地利用のあり方を検討し、用途を定めます。								
◎	防災集団移転促進事業【再掲】	居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形成を図りながら事業計画などを作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済…9地区 第4回申請予定…13地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 (同意取得済) 第2回申請…1地区 (同意取得済) 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)	集団移転課

3 都市基盤の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
○	土地区画整理事業【再掲】	土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備 ・地盤沈下した宅地のかさ上げ	市	H23～	着手済	有	【現状】 ・事業可能区域の設定について検討するとともに、測量調査に着手 ・事業に係るアンケート調査や説明会、個別面談会などを実施・開催 【課題】 ・JR大船渡線のかさ上げ及び土地区画整理事業、河川改修事業及び港湾事業との調整	土地利用課
追4 ○	津波復興拠点整備事業【再掲】	既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点市街地の整備 ・復興拠点の施設計画及び都市計画の決定 ・津波防災拠点施設、津波復興拠点施設、特定業務施設、公益的施設などの整備	市	H23～H27	検討中	有	【現状】 ・復興拠点の施設計画(導入機能)のイメージ図を作成して公表済 ・上記の詳細については、ワーキンググループなどで検討予定 【課題】 ・各種関係機関との調整及び大船渡駅周辺地区以外の事業実施個所の検討	土地利用課
○	小規模住宅地区等改良事業【再掲】	不良住宅の集合など、生活環境の整備が遅れている地区での住宅などの整備 ・不良住宅の買収除去 ・改良住宅の建設 ・公共施設、地区施設の整備	市	H23～	未着手		【現状】 ・まちづくり構想や土地利用計画と調整中 【課題】 ・まちづくり構想と整合した事業とする必要がある	住宅公園課
○	漁村集落復興事業【再掲】	漁業集落の地盤かさ上げなど防災強化	市	H23～H32	検討中	有	【現状】 ・復興交付金事業計画の検討(第3回申請:1地区)と併せて事業実施の方向性を検討中 ・復興交付金の配分を受け、浦浜地区的漁業集落防災機能強化事業計画書を作成・提出 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	水産課

施策ウ 災害危険地域などについては、住民との合意形成のもと、住宅などの建築を制限します。

○	防災集団移転促進事業【再掲】	居住に適當でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形成を図りながら事業計画などを作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済 … 9地区 第4回申請予定…13地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 (同意取得済) 第2回申請…1地区 (同意取得済) 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)	集団移転課
---	----------------	---	---	---------	-----	---	---	-------

方針③ 情報通信基盤の整備を進めます。

施策ア 災害時において、確実に情報収集・発信ができる環境を整備します。								
32 △	おおふなとさいがいエフエム運営事業	震災後、ライフラインや災害復旧活動、生活に関連した各種情報をエフエムラジオで放送	市	H23～	着手済		【現状】 ・平成23年3月31日に開局し、現在は原則月～金・1日3回(土・1回)、概ね2時間枠で放送している (免許有効期間:平成25年3月31日) 【課題】 ・市内の一部に難聴地域がある	秘書広聴課
33 ○	地域情報通信基盤復旧事業	越喜来・吉浜地区ブロードバンド施設を修繕し、光サービスを提供 ・光ケーブルのルート設計 ・伝送路(光ケーブル)の修繕及び再敷設 越喜来地区 約6.3km 吉浜地区 約1.7km ・自営柱の修繕及び再設置 越喜来地区 約50本 吉浜地区 約10本	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・工事着手済 【課題】 ・特になし	企画調整課

3 都市基盤の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
34 ○	地域情報通信基盤整備促進事業	光通信サービス未提供地域の解消に向けて、通信事業者への要望活動を展開（光サービス未提供地域） 末崎町、日頃市町、三陸町綾里、猪川町大野、立根町大畠、赤崎町合足 ※末崎町、日頃市町の一部地域を除く	市	H23～	着手済		【現状】 ・要望書提出済 ・大畠地区は解除済 ・末崎地区利用意向調査が終了し、調査結果を情報通信事業者に提供 【課題】 ・整備にあたって必要となる利用者数の確保	企画調整課
35 ○	地上デジタル放送難視聴地域解消事業	テレビ共同受信施設組合などが行う、地上デジタル放送の難視聴（災害による影響を含む）を解消するための施設改修を支援	市	H23～	着手済		【現状】 ・対象8組合のうち、5組合が平成23年度に工事を終了し、2組合が中止を検討中、1組合が内容を検討中 【課題】 ・アナログ撤去費などの補助対象などについて国との調整が必要となる	商業観光課